

◆24番（下市香乃美君） 皆さんこんにちは。

傍聴席の市民の皆さん、市政に関心をお持ちいただきまして本当にありがとうございます。この議場では、本当に今もですけれども、政令市のことを中心に熱い議論が続いております。外も随分と、先ほど田中議員からもありましたけれども、きょうは彼岸の入りということなんです、まだまだ暑い日が続いております。私も政令市に関する質問から入らせていただきたいと思います。

まず、これから市民ネットの議員が3人続きまして、そのトップバッターということなんですけれども、ぜひ議場の皆様にはよろしく願います。

それでは、まず政令市についてですけれども、少し政令市についてのこれまでの経過からお話をしたいというふうに思います。

安宅市長は、2010年の政令市を目指すという総合支所構想によりまして、1997年6月「岡山市総合支所の所管区域を定める条例」を制定しました。しかし、次に就任した萩原市長は総合支所構想を早々に断念し、政令市はいとばかりは言えない、このように説明をしておりました。ところが突然、2002年7月から合併政令市構想を掲げまして、2003年3月の選挙公約で市民の信任を得たとしてこの政策を推し進め、2005年3月には御津町、灘崎町との合併を果たしまして、合併支援プランによる70万政令市に足がかりをつけました。にもかかわらず2005年8月、萩原市長は突如衆院選に出馬し、その後現高谷市長は就任後の11月には、萩原市長の合併政令市構想をしっかりと受け継いだことを表明しまして、ことし1月には瀬戸町、建部町との合併を果たしました。そして、今2009年4月の政令市移行を目指し、行政区画等審議会から3区という区割り案が示された、中間ですけれどもね、答申が出されているところでございます。

さて、安宅市長時代に岡山市総合支所の所管区域を定める条例を制定してから、ちょうど10年になります。そして、この間総合支所は設置されませんで、条例の第5条「総合支所を設置するときは、当該総合支所の所管区域内にある支所、出張所、連絡所及びサービスコーナーを廃止するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、当該総合支所に出張所等を設置することができるものとする」は、日の目を見るに至っておりません。萩原市長時代の2000年6月には、支所等のあり方に関する基本方針が示されまして、今後1年間検討を行い具体的な構想として取りまとめるとされましたが、構想は示されないまま、藤田支所の建てかえや児島出張所の支所への格上げが行われてきたところでございます。

さて、時ここに至って安宅市長の、2010年の政令市を目指すという総合支所構想は正しかったと私は思うのですが、御所見をお伺いしたいと思います。

次に、政令市になり区役所が設置されると、区役所や現在の支所等を活用して地域の特性に応じたまちづくりを行う、地域の実情に応じたきめ細かな市民サービスが可能、というふうにパンフレットで説明されてきました。これらが可能となる、市民のためになる区割りを考えるべきです。岡山市総合支所の所管区域を定める条例をもとに6福祉区で行ってきたこれまでの実績、行政の継続性を重視すれば、おおむね人口10万人となる6区がベターだと考えます。まちづくりの拠点となり、大区役所制をしなく区役所は予算・決算権を持つんですよ。

次に、支所の機能についてなんですけれども、平成12年6月の総務委員会で示された、支所そのものは10年程度存置、維持し、機能については住民異動、税証明の交付等の住民に身近な総務民生業務は現行支所で行い、維持補修、境界設定等の地域性の高い産業建設業務は集約して維持することを基本方針とする、を政令市移行とともに実行するお考えでしょうか。

次に、合併特例区についてお尋ねします。

政令市移行後も特例区は当初の約束どおり5年間設置するとのことですが、その後他の支所と同様の機能にするというお考えでしょうか。その際、新市建設計画の推進はどかが責任を持つのでしょうか。

次に、支所の配置の不均衡についてです。

現在の岡山市の行政サービスの地域格差をどのように受けとめ、政令市の区割りに伴ってどのように是正していくのか、その方針をお示ください。

次に、たくさんの議員から質問が出されておりますが、旭川の東の地域のことです。私もそこに住んでおります。

6区割りのⅡ区、旭川から東の地域には支所は一つもありません。また、東福祉事務所は1982年に仮設のプレハブで建てられ25年が経過し、先日の崎本議員の質問に保健福祉局長から、市民の福祉サービスの拠点として整備が図られるよう具体的に検討していくとの答弁がありました。昨年、一部の事務を新岡南連絡所に移しているという状態にあります。早急に具体化させる必要があると思います。具体的に検討する候補地として、役目を終えた高島浄化センターの跡地はいかがでしょうか、御所見をお伺いします。

次に、児童相談所です。

県の中央児童相談所では年間3,000件を超える相談件数があり、その約8割、2,400件が岡山市内の事例ということなんです。自前の児童相談所を持たば、虐待の発生予防から実際の対応、その後のアフターサービスまで、途切れることのない一貫した体制が築けます。児童虐待への対応は家庭に踏み込むことになり、保護者との対応など専門知識や経験が要求されます。県の中央児童相談所は約50人の職員のうち、専門知識を持った児童福祉司や児童心理司は約半数を占めているようです。ことし4月から県庁や児童相談所へ派遣した市職員はわずか3人であり、児童相談所の設置に向けた動きが非常に遅いのではないかと心配をしております。

児童福祉司は5万人に1人の配置基準、児童心理司は児童福祉司3人に対して2人の人員が必要との崎本議員への答弁から、児童相談所を設置するにはそれぞれ何人の人員が必要となりますか。それらの専門職員の確保は、平成20年度はどのように採用していくのでしょうか。児童相談所開設準備室は、いつから開設するんですか、お尋ねします。

次に、先ほど田中議員の方からもありましたが、教員の任免権についてです。

小・中学校の教員と同様に、後楽館高校の教員採用や管理職の登用も市単独で行うのでしょうか。後楽館高校の場合、どのようなメリットがあるのでしょうか、お答えください。

次に、行革分野でお尋ねいたします。

新規職員採用の3年間凍結により、一般行政職員が減っています。1,000以上の事務の権限移譲が予想され、その業務量の増は150人分と言われております。現在、約6,200人の職員がいますが、行革大綱によりその削減目標は550人です。岡山市の政令市移行時の職員数は何人必要だと推計しています

か。業務量の増加にどういう方法で対応するおつもりでしょうか。現在、全職員に占める非正規職員の割合は何%でしょうか。

次に、外郭団体の整理についてお尋ねします。

シルバー人材センターの不正経理が発覚しました。外郭団体への監査委員による監査は、年に1件程度しか行われていません。今回の事件は、シルバー人材センターだけに限らず、どの外郭団体でも起きる可能性があります。すべての外郭団体に対して、早急に監査をすべきと考えますが、いかがでしょうか。すべての外郭団体について、必要性の有無からの見直しをするべきと考えます。外郭団体の総合的見直し指針はいつできるのでしょうか。市OB職員の再雇用もやめるべきだと考えます。適正化を図る方向での検討は、どのように進んでいるのでしょうか。

次に、市長の退職金についてお尋ねをいたします。

たびたびになっておりますが、特別職の退職金は次のように条例で定められています。条例を読みます。「第4条 退職手当の額は、退職又は死亡の日におけるその者の給料月額にその者の在職月数を乗じて得た額に、次の各号の区分に従い、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額とする。(1) 市長 100分の65、(2) 副市長 100分の37」と、こうなっています。今回の質問ですが、この在職月数となっている基準を職員と同様の在職年数とするように条例を改正するお考えはありませんか、お尋ねいたします。

次に、住民満足度の向上についてです。

昨年6月、市長は所信表明で市民満足度が高く、活力あるまちを実現していくための政策を提案しています。2005年度の市民意識調査では、重要度は高いが満足度は低い項目は、子育て支援や児童福祉、青少年の健全育成、高齢者福祉、防犯対策、障害者福祉などでした。住民満足度は、市民と自治体との関係を問うことから始める必要があると思います。市民の信託にこたえるために、自治体が市民に対する説明責任を果たし、自治体の政策情報の公開を基礎にして、政策づくりに市民や地域の多様な担い手の参加を可能にし、政策目標を整備することが重要な課題だというふうに思います。

まず、子育てのことでお尋ねをいたします。

児童虐待の防止などをねらいに、国が本年度から全市町村を対象に始めた生後4カ月までの全戸訪問事業——こんにちは赤ちゃん事業を岡山市は実施していません。事業の趣旨は、子育てに不安を持つ家庭を社会から孤立させないことであり、それが虐待防止にもつながるわけです。児童相談所の設置を目指し、子育て支援に力を入れていく岡山市にとって欠かせない事業だと思います。虐待防止の、こんにちは赤ちゃん事業を岡山市が実施できない理由は何でしょうか。予算や訪問者の確保が難しいということですが、制度設計はしたんでしょうか。来年度から取り組みますか。

次に、保育のことをお尋ねいたします。

今年度中の策定を目指し、保育所民営化ガイドライン検討委員会が精力的に行われています。民営化対象園の選定に当たっては、公立保育園とのバランス、将来的な需要、通園の利便性などが挙げられています。

さて、保育園民営化問題は全国的な課題です。対象の子どもたちにとってはリスクのみを与えるものであり、岡山市が率先して取り組む必要はありません。それよりも岡山市としての保育の課題をしっかりと認識し、改善することが重要です。保留児の解消や障害児の受け入れ、保育料の滞納などについて、現状の課題認識とその解決策をお示しください。

また、公私間格差についてどのように認識されているのでしょうか。

次に、南方保育園と南方子育て支援センターです。

こは建てかえが予定されているんですけども、これまでも保育園の保護者会や支援センター利用者への説明会を実施してきました。地元や保護者会から提出された要望について、どのように対応していきますか。今後も、随時説明会を開き、保護者や利用者の皆さんの声を生かしていきますか。南方子育て支援センターは、近隣の保護者の方たちに利用され、親しまれる施設になっており、中心部の子育て支援の拠点施設として、より充実させていくべきだと思います。今後、南方子育て支援センター取り壊し後、南方保育園の完成まで2年近くかかることが予想される中、その間の南方子育て支援センターの代替施設についてどのようにお考えでしょうか。

次に、障害児の環境についてお尋ねをいたします。

平成15年3月、「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告が出され、小・中学校においてLD、ADHD、高機能自閉症の児童・生徒への教育的支援を行うための総合的な体制を早急に確立することが必要と提言されています。小学校、中学校の通級指導教室は、ふえ続ける需要に対して供給が追いつかないとも聞いています。

岡山市の小学校、中学校の通級指導教室の現状について御説明ください。特別支援学級の知的・情緒のクラスは、別々に運営されているのでしょうか、現状を御説明ください。

また、ことし4月に施行された学校教育法等の改正に関連して、文部科学省は今年度から2年間で小・中学校での障害児の支援員を3万人に増員することにしました。ほぼ全公立小・中学校に1人の配置が可能となります。岡山市の幼稚園、小学校、中学校ごとの特別支援教育補助員の人数と配置されていない学校・園の数、配置されない理由を御説明ください。

次に、障害のある子どもが児童クラブに入っている場合は、児童クラブと学校が連携して対応することが必要だと思います。教育長の御所見をお伺いします。

次に、児童クラブについてお尋ねをいたします。

児童クラブの充実には、男女共同参画の視点からも重要な施策の一つです。厚生労働省も、児童クラブについての統一的なガイドラインを策定中で、71人以上の児童クラブへの補助金は2009年度限りで廃止することも決まっています。岡山市の児童クラブの現状と課題、それを克服する施策について御説明ください。

次に、医療についてお尋ねいたします。

奈良県橿原市において、妊婦の受け入れ先が決まらず、搬送中の救急車が事故に遭った上、死産した事件が起きました。産婦人科、小児科の救急医療体制が心配です。医者の確保や搬送システムの点検などが必要と考えますが、出産、子育てに係る医療提供体制の現状と今後の課題についてお示しください。

市民病院あり方検討専門会議は、部内会議だから公開しないという理由で非公開で行われております。市民病院が存続するかどうかは、市民や地域の方々の関心が高い事柄です。会議は原則公開で進めるべきではないでしょうか、御所見をお伺いいたします。

次に、高齢者のことについてお尋ねをいたします。

去る17日は敬老の日でした。岡山市内の高齢者数は13万6,769人、高齢化率は19.71%、市民の5人

に1人は高齢者という時代になりました。65歳を過ぎても働き続ける高齢者はふえています。その雇用情勢は厳しいものがあります。そんな状況の中、岡山市シルバー人材センターの不正経理が発覚しております。シルバー人材センターは、高齢者がその豊かな経験やすぐれた知識、能力を生かしたいと考えたときに、臨時的、短期的な仕事を会員に提供してきたわけですが、高齢者は今雇用を求めていると思います。高齢者の雇用対策についてお考えをお示しください。

次に、65歳以上のインフルエンザ予防接種は、毎年10月から12月に行われ、旧岡山市では一般2,000円、非課税世帯1,000円の自己負担により、予防接種が受けられるようになっております。市の負担金額は、毎年約1億円を超える金額でございます。65歳以上のインフルエンザ予防接種料金をどのように定めていますか。予防接種料金単価は昨年4,790円、一昨年5,040円でした。予防接種料金の積算単価をそれぞれお示しください。

次に、男女共同参画にかかわることです。児童扶養手当が来年4月から減額されます。岡山市では受給期間5年以上になる方が3,644人という答弁がありました。5年以上になると、上限で半額にまで減らされてしまうのです。男女の賃金格差は縮まらず、女性労働者の54.1%が非正規雇用という状況にあります。女性が一人で子どもを育てる環境はとて厳しく、児童扶養手当の削減は命を削ることにもなりかねません。児童扶養手当が削減された女性を、市役所や出先機関に優先的に雇用する施策が有効だと思っております。御所見をお伺いします。

次に、オオタカ保護対策についてお尋ねをいたします。環境省では、現在オオタカについて、今回発表の調査終了後から引き続いて、希少猛禽類保護指針策定調査を実施しており、生息分布や生態等の基礎的な知見の集積のみならず、生息環境の整備方法等、積極的な保護方針を検討するための調査も実施しております。これらの調査結果も踏まえ、今後オオタカ保護指針として取りまとめることにしております。御津オオタカ保護対策検討専門委員会の最終報告書が提出され、御津地区のオオタカ保護対策を提言いたしました。

森田議員のたけべの森に関する質問に市長は、地球環境の保全がキーワードの21世紀にふさわしい自然環境と共生した交流のまちづくりを展開してまいりたいと答弁しております。御津のオオタカの住む地域も、豊かな緑と多様な自然環境に恵まれている地域です。たけべの森と同じように、御津オオタカの森も自然環境と共生した交流のまちづくりを展開してほしいものです。御所見をお伺いいたします。

県立自然公園への編入について、県への要望はどのように進んでいるのでしょうか。産業廃棄物処理施設の審査会が続いています。審査会にこの最終報告書を提出し、議論していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。岡山市内には、現在16カ所に約261万立方メートルの許可埋立容量があり、2005年末残存容量は約53万立方メートルあります。岡山市内に、あとどれくらい産廃処分場が必要なのでしょうか。

最後に、都市計画道路の見直しについてお尋ねをいたします。道路の権限移譲は、市が戦略的なまちづくりを進める上でプラスになります。それを生かすには、整備効果が薄いと見られる道路計画は見直し、必要な道路は存在意義を明確にするなど、市独自の計画をつくり直す必要があります。現在、都市計画道路の見直し作業中であり、今年度中に作業結果を取りまとめ、見直し案の絞り込みを行う予定です。

さて、対象路線は、都市計画決定後30年以上未着手の106路線のうち約50路線とされています。対象の50路線は、今年度中に発表されるのでしょうか。

政令市になると、都市計画道路の廃止も岡山市で決定できますか。見直しの時期について御説明ください。

都市計画道路の廃止と決定されなくても、その都市計画道路の整備が開始されるわけではありません。市道雄町・関線は、前沼踏切により一日じゅう渋滞が絶えません。踏切内の拡幅工事の予定となっておりますが、それでは渋滞は解消されません。その東にある都市計画道路は見直し路線かもしれません。生活道路の渋滞解消策を優先して、道路整備を進めるお考えはありませんか、御所見をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わりたいと思います。  
ありがとうございました。(拍手)

P. 265

◎市長(高谷茂男君) それでは、下市議員の岡山市の保育の基本方針についての御質問にお答えいたします。

本市の21世紀を担う子どもたちを、安全で心豊かに健やかに育てていくためには、良質で持続的な保育サービスの提供が必要であります。そのために、より一層効果的な保育園の運営が求められるところでありますが、保育環境や保育の質の向上を図るとともに、公・私立保育園がそれぞれの持ち味を生かして、本市の保育の向上に取り組んでいく必要があると考えております。

また、単に保育を行うというだけではなく、幼稚園と保育園の連携、障害児や幼児虐待への対応、家庭支援を含めた地域の子育て支援など、全庁が一体となって子育て支援策を総合的、多角的に進めなければならないと考えております。しかしながら、子育て支援は子捨て支援であってはなりません。土曜日が休みであっても、保育料を払っているのだから子どもを預けに来る親がいると聞きました。毎日、子どもを見てもらっているながら保育料を納めない親もおります。

子育ての原点は家庭であります。ちゃんとしたしつけができる子育てについての自覚、責任感や能力を持つ親を社会全体で育てていくことが必要であると考えております。

その他につきましては、各担当からお答えをいたします。

P. 265

◎理事(佐古親一君) 市長の政治姿勢のうち行革について、外郭団体について必要性の有無から見直しをするべきかと考えるが、総合的見直し指針はいつできるのか、また市OB職員の再雇用もやめるべきと考えるが、検討はどのように進んでいるのかとお尋ねでございます。

外郭団体の総合的見直し指針につきましては、現在共通の改革方針を検討中であり、これを確定した後、団体ごとの個別の改革方針を検討し、今年度内の策定を目指して努力してまいりたいと考えております。

また、市〇B職員の再雇用につきましては、外郭団体の自主性、自立性の向上を図る観点から、その適正化対策を改革方針の中に盛り込む方向で検討しているところでございます。

以上でございます。

P. 265

◎総務局長（岡村頼敬君） 市長の政治姿勢についての中、行革の中で、政令市移行時の職員数は何人必要だと推計しているか、業務量の増加にどういう方法で対応するか、現在全職員に占める非正規職員の割合は何%かの3点についてお答えをいたします。

政令市移行に伴う業務量、必要人員等につきましては、移譲される事務事業の確定とあわせて今後整理していくことといたしております。

なお、政令市移行に伴う業務量の増加に対しましては、引き続き行財政改革による業務効率の向上に努めますとともに、児童福祉司など新たに必要となる専門職種の採用、あるいは県からの人的支援などにより、必要とする人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、平成19年9月1日現在の総職員数は、再任用職員、任期付短時間職員、嘱託職員、臨時職員等を含めて7,765人ございまして、いわゆる正規職員6,229人以外の職員の割合は約20%となっております。

同じく行革の中で、市長の退職金についてでございます。

在職月数となっている基準を職員と同様の在職年数とするよう条例改正をしてはというお尋ねでございます。

市長の退職手当につきましては、昭和58年12月にさかのぼりますが、算定方法を「一般職の例による等」から「定率」に、また支払い方法を「在職中通算」から「任期ごと」に変更しております。また、金額を給料月額掛ける在職月数掛ける支給割合で算出することといたしております。さらに、平成15年12月には市長の支給割合につきまして、100分の70から100分の65に引き下げを行っております。特別職の退職金につきましては、当然現在の社会経済情勢を踏まえたものでなければならぬと考えておりまして、今後ともより一層市民の理解を得られる適切なものとなるよう研究を続けてまいりたいと考えております。

もう一点、住民満足度の向上についての中、男女共同参画の項で、児童扶養手当が削減された女性を、市役所や出先機関に優先的に雇用する施策はどうかというお尋ねでございます。

職員の採用につきましては、地方公務員法によりまして任用の根本基準として、受験成績その他の能力の実績に基づいて行わなければならないということが示されており、地方公務員法が適用される正規職員並びに臨時的任用職員の優先的雇用はできないものと判断をしております。

また、地方公務員法の適用のない嘱託職員につきましても、先ほど申し上げました任用の根本基準の趣旨に照らし合わせますと、雇用対策という理由のみでの優先的採用ということは困難ではないかと考えてございます。

以上でございます。

P. 266

◎企画局長（難波巧君） 市長の政治姿勢について、政令市の目的は市民福祉の向上の中で、総合支所構想は正しかったと考えるが所見をというお尋ねでございます。

岡山市総合支所の所管区域を定める条例は、所管区域を定め本市の均衡ある発展を促進することにより、市民福祉の増進に資することを目的としております。所管区域の設定に当たっては、地形・地物や通学区域、地域コミュニティ等に配慮し、市民の皆さんの御意見をお聞きした上で、議会の議決を経て決定されたものであり、現在では福祉面で行政サービスを提供する区域である福祉区として、市民生活の中でも一つの単位として定着しているものと認識をしております。

次に、まちづくりの拠点となる区役所は予算・決算権を持つのかというお尋ねでございます。

区の設置は、人口規模や区域面積並びに財政規模等が大きい政令指定都市において、住民ニーズをしっかりと把握し、適切に処理することが目的の一つとされており、現時点における検討方向といたしましても、区の機能につきましては区域内の活性化に資する企画立案及びその推進、現地性の高い事務を所掌することを基本として検討を進めております。こういった機能を生かしていくため、区役所には予算執行等の権限を与えていくことも有効な手段の一つであります。今後地域内の実情に対応したまちづくりを進められる体制につきまして、先例市の状況も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、平成12年6月の総務委員会で示された支所の基本方針は、政令市移行とともに実行する考えかというお尋ねでございます。

政令市移行に伴う本庁、区役所並びに区役所支所の機能の考え方につきましては浦上議員の御質問にも御答弁しましたが、支所は産業建設部門の機能として相談・取り次ぎ機能を置くことなどを含め、身近な行政サービスや相談業務を提供するとともに、市民ニーズを把握する役割を担い、区役所と連携して市民に対して迅速な対応が図れるように検討を進めております。

政令市移行に伴いまして、市民サービスのさらなる向上を図るという観点から、支所を含めまして区域内の執行体制のあり方について検討を進めてまいります。

次に、現在の行政サービスの地域格差をどのように受けとめ、区割りに伴ってどのように是正していくのか、その方針をというお尋ねでございます。

これまで地理的要件等から、東福祉事務所管内には市民サービスの提供窓口が他の地域と比較して少ない状況でありまして、中間まとめ附帯意見におきましても管内への区役所の新たな出先機関の設置が掲げられておられるところであります。今後、行政区画等審議会において進められる行政区の編成並びに区役所位置の議論も踏まえまして、東福祉事務所管内はもとより市民の皆さんの利便性が向上するように、区役所、支所等を含めた市民サービスの提供体制の整備につきましてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

次に、住民満足度の向上について、医療の中で、市民病院あり方検討専門会議は市民の関心が高いので原則公開すべきではというお尋ねでございます。

職員による内部の会議であるため、通常公開する性格の会議には該当しないものというふうを考えまして、非公開で進めさせていただいているものでございます。

以上でございます。

P. 267

◎環境局長（繁定昭男君） オオタカ保護対策についてのお尋ねに御答弁申し上げます。  
まず、自然環境と共生したまちづくりを展開してほしいのが所見を、県立自然公園への編入について

どのように進んでいるのかとお尋ねに一括して御答弁申し上げます。  
当地区には良好な自然環境が残されており、自然と共生し人々が交流するまちづくりが課題であると認識をいたしております。本市では、現在地元の関係団体から、この地域一帯についての県立自然公園への編入に関する要望があったことから、県の担当部局と適宜情報交換を行っております。その中で、公園の編入には一定の条件があるとお聞きしており、オオタカ以外の生物や景観、公園として成り立つ範囲などについて、ある程度詳細な調査が必要かと思われまます。本市としては、当面地域全体の意向の把握に努めるとともに、今後必要に応じて環境調査を実施し、要件が合致していると考えられる場合には県に要望してまいりたいと考えております。

次に、審査会にこの最終報告書を提出し、議論していくべきと考えるのがいかかとお尋ねでございます。

オオタカの保護対策については、審査会の審査対象となっておりませんし、御津オオタカ保護対策検討専門委員会で十分審議され、対策案についても示されているところです。計画者は御津オオタカ保護対策検討専門委員会の検討結果について基本的に遵守し、可能な範囲で対応する意向をあらわしているところでございます。

次に、岡山市内にあとどれくらい最終処分場が必要なのかとお尋ねでございます。  
岡山市内の産業廃棄物最終処分場16処分場のうち、平成17年度末、埋め立て可能な処分場は11処分場、残容量は約53万立方メートルです。平成17年度の年間埋め立て実績は約6万立方メートルであり、この埋め立て実績で推移すると約9年で市内の産業廃棄物最終処分場は埋め立て終了になる計算になります。

産廃、一廃を問わず、リサイクル推進と適正処理は廃棄物対策の両輪であり、今後とも廃棄物の減量化、再資源化は推進すべきと考えますが、現状では最終処分場の確保も必要と考えております。

以上でございます。

P. 267

◎保健福祉局長（小林良久君） 市長の政治姿勢について、政令市の目的は市民福祉の向上の中で、旭川の東地域ということと6区割りのⅡ区、旭川の東地域には支所がなく、東福祉事務所の整備について早急に具体化させる必要がある。具体的に検討する候補地として高島浄化センターの跡地はいかかかというお尋ねでございます。

東福祉事務所の整備につきましては、先日も御答弁しましたとおり、その必要性を認識しており、今後関係部局とも協議を行いながら、既存施設の活用を含め具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、住民満足度の向上についての中、子育ての項で、虐待防止のこんにちは赤ちゃん事業を岡山市が実施できない理由は何か、制度設計はしたか、来年度から取り組めるのかというお尋ねでございます。

生後4カ月までの全戸訪問事業——こんにちは赤ちゃん事業でございますが——につきましては児童虐待防止の観点から重要であると考えておりますが、実施に当たっては実際に訪問する人の確保やそれに伴う財政負担等の問題があり、現在それらの問題について検討をしているところでございます。

それから、医療の関係で、医者の確保や搬送システムの点検などが必要と考えるが、出産、子育てに係る医療提供体制の現状と今後の課題について示せというお尋ねでございます。  
出産、子育てに係る医療提供体制につきましては、産婦人科医、小児科医の不足が全国的に問題となっておりますが、本市においては大きな病院が多数あるなど恵まれた医療環境にあり、現状では救急体制等は確保されております。しかし、産婦人科医、小児科医が全国的に少ないことは確かであり、今後国等に対策を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の雇用対策でございます。  
65歳を過ぎても働き続ける高齢者はふえているが、その雇用情勢は厳しいものがある、高齢者の雇用対策について示せというお尋ねでございます。

雇用対策の推進は基本的には国の施策であり、市としてはハローワーク、県と連携をとりながら求人情報の提供等を行っているところでございます。また、高齢者の就業機会の確保及び就業を通じた生きがいの充実や地域社会の活性化を図ることを目的として、社会に参加、貢献したいと希望する高齢者に対して、地域社会に根差した臨時的、短期的、または軽易な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の推進のため助成を行っているところでございます。

それから、65歳以上のインフルエンザ予防接種でございますが、65歳以上のインフルエンザ予防接種料金をどのように定めているか、そして予防接種料金単価は昨年は4,790円、一昨年は5,040円だったが、予防接種料金の積算単価をそれぞれ示せというお尋ねでございます。

予防接種料金につきましては、市が積算した金額で医師会と契約をいたしております。予防接種料金の積算単価につきましては、初診料等の診療報酬点数及びワクチン料により算定をしているところでございます。

以上でございます。

P. 268

◎保健福祉局子ども・子育て担当局長（奥田さち子君） 市長の政治姿勢についての項の中で、政令市の目的は市民福祉の向上の項で、児童相談所についてのお尋ねでございます。

児童福祉司、児童心理司はそれぞれ何人の人員が必要か、専門職員の確保は、平成20年度はどのように採用するのか、児童相談所開設準備室はいつから開設するのかとお尋ねに一括してお答えします。

人口70万人で試算しますと、5万人に1人の配置基準では児童福祉司は14人、児童福祉司3人に対して2人とすると児童心理司は10人となります。平成20年度の採用につきましては、先日既に採用試

験を実施したところであり、採用した専門職は来年度、県中央児童相談所等に派遣をお願いしたいと考えております。

児童相談所開設準備室の開設につきましては、公明党の則武議員にお答えしたとおり早期の設置が必要であると考えております。

次に、住民満足度の向上についての項の中、子育てについて、数点のお尋ねに順次お答えいたします。

岡山市の保育の基本方針の中で、保留児の解消や障害児の受け入れ、保育料の滞納などについて、現状の課題認識とその解決策を示せとのお尋ねでございます。

議員御指摘の保留児の解消につきましては、子どもにとってできるだけ希望する保育園に入園できるように、この5年間で1,320人の定員増を図ってまいりましたが、今後も予想される入園児童の増加に対応した保育園の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、障害児の受け入れにつきましては、障害の程度に応じた人的配置、職員の専門的知識や経験などが必要とされることから、公立保育園が担う役割は大きいものがあると考えていますが、私立保育園に対しましては、運営費に加算して補助を行う等一層の充実を図られるよう検討してまいりたいと考えております。

保育料の滞納につきましては、保育サービスの公平性からもゆゆしき問題であると認識しており、口座振替の一層の推進を図るとともに、公・私立園長の協力をいただきながら収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、公私間格差についてどのように認識しているかとお尋ねでございます。

公立保育園と私立保育園では、職員の配置のあり方や職員の平均年齢等について状況に違いがあることを認識しております。そのため、本市では安定した私立保育園の運営を確保して、児童の処遇の向上を図ることを目的として、国の定める運営費委託料のほか特別委託料として独自の助成を行っているところでございます。

次に、南方保育園と南方子育て支援センターについてのお尋ねです。

地元や保護者会から提出された要望についてどのように対応していくか、今後も随時説明会を開き保護者や利用者の皆さんの声を生かしていくのかとお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、これまでも保育園の保護者や支援センターの利用者に対しまして説明会を開催し、質問や要望をお聞きし、計画に生かせるよう検討を進めてきております。今後につきましても、計画の具体化や状況の変化に応じて、情報の提供や御意見を聞いていくため、説明会等を引き続き実施していきたいと考えております。

次に、南方子育て支援センター取り壊し後、南方保育園の完成まで2年近くかかることが予想される中、その間の南方子育て支援センターの代替施設についてどのように考えているかとお尋ねでございます。

南方地域子育て支援センターは、南方地域だけではなく市内広域からの利用者が多く、家庭で子育てをしている親子への子育て支援の拠点となっております。また、一時保育も実施していることなどから、建てかえの期間中も何らかの形で事業が継続できるように、関係課との協議、調整に努めてまいりたいと考えております。

次に、児童クラブについてのお尋ねです。

岡山市の児童クラブの現状と課題、それを克服する施策について説明をとのお尋ねでございます。

児童クラブにつきましては、これまで必要な学区への設置に努め、現在では運営委員会方式のクラブが79に達するとともに、在籍児童数も4,100人を超え、ニーズのある学区についてはほぼ設置できたものと考えております。今後は、特に議員御指摘の大規模児童クラブの分割や、児童数の増加に伴うトイレの増設など、施設面においても充実を図ることが課題であると認識しており、現場のクラブの実態を踏まえながら順次計画的に分割、整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 269

◎都市整備局長（白神利行君） 都市計画道路の見直しについての中、市道雄町・関線は前沼踏切により一日じゅう渋滞が絶えません。踏切内の拡幅工事の予定となっておりますが、それでは渋滞は解消されません。その東にある都市計画道路は見直し路線かもしれません。生活道路の渋滞解消策を優先して、道路整備を進めるお考えはとのお尋ねでございます。

市道雄町・関線の前沼一踏切による渋滞を解消するためには、並行する都市計画道路桑野・雄町線の整備も考えられますが、現在のところ事業化のめどが立っておりません。また、踏切を除去するための市道雄町・関線の立体交差化は、県道との交差点が非常に近いこと、周辺は市街地が形成されていることなど地形上の問題から非常に困難と考えております。

こうしたことから、渋滞解消の速効対策は見当たらず、この渋滞の中、緊急的には歩行者、自転車の交通安全対策が必要と考えており、今年度から踏切内及び前後道路の歩道設置の設計に着手しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

P. 269

◎都市整備局都市・交通・公園担当局長（今岡和也君） 都市計画道路の見直しにつきまして、見直しの時期、それから政令市になってからの廃止の主体という御質問についてお答えを申し上げます。

都市計画道路の見直しに関しましては、現在岡山県南広域都市圏都市計画道路網検討協議会で検討中でして、長期未整備路線である約50路線につきまして、交通ネットワークの視点などから道路の必要性を再検証し、その結果必要性が低下したと考えられる路線につきましては、関係機関の調整や地域の方々の御意見を踏まえながら、平成21年度末までには見直し案を確定し、公表したいと考えております。

なお、岡山市が政令市となりましたら、都市計画道路の廃止や変更は国道を除いて岡山市が決定しますが、このたびの都市計画道路の全体見直しは県南広域都市計画区域の6市1町が一体となって行っておりまして、県の示す見直しスケジュールに基づいて見直し案の確定後、速やかに都市計画の変更手続に入る予定としております。

以上でございます。（「50路線はことし中に発表されるんですか」と呼ぶ者あり）

平成21年度末までに見直し案を確定し、公表したいと考えておりますけれども、50路線といえます

のは基本的には30年間未整備の、都市計画道路は106路線ございますが、その中で30年以上たって整備をしていないものが約50路線ということでございます。それを絞っていると、絞り込んでいるということでございます。

P. 270

◎教育長（山根文男君） 市長の政治姿勢についての中で、政令市の目的は市民福祉の向上という項のうち、後楽館高等学校の教員採用や管理職登用は市単独で行うのか、またメリットはというお尋ねでございます。

政令市移行後は、後楽館高等学校の教員採用や管理職登用につきまして市が独自に行うことも可能ではございますが、御承知のように市立の高等学校が岡山市には1校しかないので、採用や人事交流につきまして県と協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、移譲される権限を生かしながら生徒への教育がより充実すると、こういった視点を大切にしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、住民満足度の向上についての中で、障害児の環境についての一連の御質問に順次御答弁を申し上げます。

まず、岡山市の小・中学校の通級指導教室の現状についてのお尋ねでございます。

通級指導教室につきましては、小学校におきましては言語を3校5教室、情緒を今年度1教室ふやまして5校7教室設置いたしております。中学校におきましては、情緒を今年度1教室新設いたしまして、充実を図っておるところでございます。9月1日現在、小学校の通級指導教室で指導を受けている人数は、言語通級指導教室の方が134名、情緒の方が171名でございます。指導待ちは言語が10名、ただしこの10月からは8名が入級する予定でございますので、10月からは2名ということになります。それから、情緒が3名でございます。また、中学校の情緒通級指導教室で指導を受けている人数は3名でございます。

次に、特別支援学級の知的・情緒のクラスは別々に運営されているのかというお尋ねでございます。

知的と情緒のクラスは別々に運営されておりますが、指導形態を工夫することで教育効果が見込まれる場合、例えば音楽の授業とか、あるいは体育、家庭科、こういった一部の授業におきましては通常学級の子どもたちと一緒に学んだり、また知的と情緒のクラスの子どもたちが一緒に学んだりする、いわゆる交流教育を実施いたしております。

次に、障害児への支援員増員へというお尋ねの中で、幼稚園、小学校、中学校の特別支援教育補助員の人数と配置されていない学校・園数、またその理由はというお尋ねでございます。

特別支援教室補助員の配置人数は、幼稚園が48名、小・中学校が188名でございます。障害のある子どもの実態に応じた配置ということにいたしております。また、補助員が配置されていない幼稚園は38園、小学校が16校、中学校が19校となっております。

次に、障害のある子どもが児童クラブに入っている場合、児童クラブと学校が連携して対応することが必要だと思うが所見を、とのお尋ねでございます。

県立特別支援学校の教員や、大学の教授の方など、特別支援教育の専門家が学校を訪問して助言をしていくという制度がございます。そこで専門家の方のアドバイスを受けた子どもたちに対する個別の対応の仕方や配慮事項などの情報を、保護者の了解のもとに児童クラブの指導員に伝えるなど、情報を共有し、学校と児童クラブが十分な連携を図っていくことは大切なことであるというふうに思っております。

以上でございます。

P. 270

◎代表監査委員（広瀬慶隆君） 行革の外郭団体の整理の中で、シルバー人材センターに限らず、すべての外郭団体に対して早急に監査すべきと考えるがいかかというお尋ねでございます。

市が出資または財政援助を行っている団体の監査に当たりましては、一定の基準で年次的に取り組んでいるところでございます。今後とも、特に公益性が求められるこれらの団体につきましては、引き続き計画的に厳正な監査に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

P. 271

◎新市建設計画推進局長（高橋義昭君） 合併特例区の5年後の支所の機能はどうか、その際新市建設計画の推進はどが責任を持つのかというお尋ねでございます。

現在、政令市移行後におけます区役所と支所の権限及び機能等について検討中ございまして、それらが定着した後、当然のことながら本庁において新市建設計画全体の進行管理を受け持つ新市建設計画推進局との緊密な連携のもとで新市建設計画、同基本計画が確実に推進される上で、必要な支所の体制整備を行ってまいります。

〔24番下市香乃美君登壇、拍手〕

P. 271

◆24番（下市香乃美君） それでは再質問をさせていただきます。

項目が多岐にわたりますので、当局の皆さんよろしくお願いたします。

まず、政令市の区役所のことでございます。予算・決算権を持つのも有効な手段の一つとか、これからまだ検討しているところだという話なんですけれども、もう9月議会です、11月議会では議会の議決が必要、こういうところまでまっています。それで伺いたいんですけれども、区役所のイメージとして、局長が支所長である西大寺支所、予算提案権を持つ合併特例区のある合併町の支所、また市役所、この3つで考えたらどれが一番近いんでしょうか、教えてください。

それと支所の機能です。これもまだ検討を進める段階だということなんですけれども、先ほどお示ししましたように、平成12年6月の総務委員会で当局から基本方針が示されてるんですね、この方針どおりいくのか新しく方針をつくるのか、これお答えください。それと、支所の機能っていうのは、

支所というのはもうこういうものと決めてしまうのか、幾つかパターンを残そうと思っているのか、お答えをお願いいたします。

それと支所の配置の問題です。東のことを、局長の方からもありましたけれども、東だけじゃなくて支所があるところないところ、今はアンバランスなわけですよ。私は、岡山市総合支所の所管区域を定める条例の第5条、これは現在が不均衡だから、それを一度さらにしてその不均衡を是正していくと、均衡ある発展をしていこうと、先ほどこういう御答弁が企画局長からもありました、そういう趣旨の条例だというふうに今回勉強して思ったわけです。

それで、支所を配置する基本的な考え方、人口をもとにしているのか、学区なのか、またはこれから決めるのか、ちょっと明確にしてください。お願いします。

それから児童相談所です。平成21年4月に政令市にならなくても、児童相談所は今の中核市の形でもできるわけですよ。で、私少し調べました。そしたら、同じ中核市である金沢市、横須賀市にはもう児童相談所があって稼働してるんです。横須賀市の方だけちょっと調査をしたのですが、事業費としたら12億6,700万円、そして職員は36人で、給与費として2億4,000万円、これだけのお金を平成18年度もう既に使ってるんですね。それぐらい大きな事業なわけです。その児童相談所、萩原前市長のときから力を入れてやるという話がありましたけれども、今お話を聞くと3人県に派遣しただけ。じゃあ、ここで質問ですけども、児童相談所の職員は何人を考えてますか。児童福祉司っていうのはいるんでしょうか、現在の職員に。平成20年度の採用、これ若干名ですか、何人ですか、お答えください。

それから、早期に開設したいという児童相談所開設準備室ですけれども、この開設する場所は児相とする市有施設にというふうにお考えなんですか、そうではないのか、お答えください。

それから教員の任免権です。先ほど田中議員——いらっしやいせんが——の方からもあったんですけれども、今後楽館高校の校長は民間人なんですよ。そういう民間人を登用するかどうかというのを岡山市が決めていくんですか。決めていくとすれば、教育委員会や文教委員会で議論して決めていくのか、そこをお答えください。

それと、後楽館高校の教員の配置が今と同じように大丈夫なのかどうかということが心配なので、そこを教育長、お願いいたします。

それと監査です。本当シルバー人材センターは残念ながら平成11年度から市の監査が行われてませんでした。それで、今代表監査委員から答弁があったわけですが、きょう皆さんのお手元にシルバー人材センターの第三者機関の人の紙——今田原議員が持たれてますが——が来たと思うんですけれども、今岡山市にも優秀な監査委員がいらっしやいます。市長から監査委員へ外郭団体の監査を指示するべきではないでしょうか、お答えください。

それと、保育園なんですけれども、今最初に市長の方からも保育のことについて御答弁がありました。こども・子育て担当局長からもあったんですが、今例えばこの5年間で1,320人を整備してきたというお話があったんですが、一体どこまで整備をするのか。そういう保育の基本方針とか基本計画っていうのがないんですよ。それを私は示すべきだと思うんです。子育て支援機能を含めた岡山市の保育の将来像というものを示す、全体像を示すべきではないかと思うんですが、もう一度お答えください。

それと教育長、もう一つお願いします。障害児の幼稚園入園なんですけれども、学校教育法の改正とかもあって力を入れていくぞというときでもあります。幼稚園は、保育園のように障害児の拠点園がございません。どこの園でも障害児が入れる、そういうふうになるのかどうか、お答えをお願いいたします。

それと児童クラブです。ちょっと私この現状の認識が随分違うなと思いました。私は今児童クラブの指導員の確保の難しさ、これをいろんなところで聞いてます。また、保護者負担金が2,000円から1万2,000円、こんなに違っているということもあるんです。で、制度設計の見直しが必要なのではないかと思うんですが、御所見をお聞かせください。

それと医療の話です。救急車で搬送中にこういう事故が起きたわけですが、これ消防局長にお尋ねしたいんです。救急車で搬送中に受け入れ先が決まらなくて困るようなことはないんでしょうか。ないとすれば、どういう理由からなのか、教えてください。

それから市民病院の検討専門会議です。これは部内会議だから公開しないということなんです、部外者を囑託職員として採用していますよね。こういう形で部内会議だから公開しないということになると、これ手法の問題だと思うんです。そうではなくて、外の人が入っている、市民の関心も高いということであれば、公開も考えられるのではないかと思うんですが、もう一度お願いします。

それから、高齢者の雇用対策なんです、これ千葉県野田市では無料職業紹介所っていうのを開設しております。岡山市はこういうことはできないんでしょうか。できるのかできないのか、お答えください。

それからインフルエンザです。まず、これ減免ができるんですけれども、減免申請はどこでできるのかお答えください。それと単価です。私は予防接種料金の積算単価を示してくれって言ったんです。今市が積算をしておっしやいました。じゃあ、ワクチン購入価、診察料、注射の費用、ワクチンのほか損耗費用、個別にお答えください。

それと、オオタカですけども、本当に貴重な動物なわけですよ。オオタカ保護条例をつくりませんか。それと、最終報告書を委員に渡して御意見をお伺いする、そういうことをしたらいかがでしょうか。

あと道路のことです。これいろんな議員からあるんですけれども、どこの都市計画道路が始まるかというのが、非常にわかりにくい。優先順位を決めるのにわかりやすい基準をつくったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

以上で2回目の質問を終わります。  
ありがとうございました。(拍手)

P. 272

◎理事(佐古親一君) 監査委員による監査の御質問がございました。

現在、各外郭団体につきましては、各所管課におきまして財務状況などの監査をするよう指示しておりますけれども、今後必要に応じて監査委員による監査も検討してまいりたいというふうに考えております。



P. 273

◎企画局長（難波巧君） 区役所の予算・決算権のイメージはというお尋ねでございます。イメージとしましては、西大寺支所の業務形態が、まあ広範な業務をやっておりますので、一つのモデルとなると考えております。執行権につきましては、区役所の方に持っていただく、そして具体的な予算の権限についてはこれから検討させていただきたいというふうに思っております。それから次に、支所の機能につきまして、先ほど産業建設部門の機能として相談・取り次ぎ機能を置くことというふうなことを申し上げましたけれども、一つのパターンでございます、そのほか合併特例区が置かれているところなどにつきまして、平準的な機能が基本だとは考えますけれども、幾つかのパターンを考えていかなければならないというふうに考えております。それからまた、市域内のサービス拠点が不足している区域ということで、先ほど東の地域についてお答え申し上げましたけれども、代表的に特に東の区域ということで中間まとめとして答申されておりますので、そういったサービス拠点が不足している地域については、アンバランスを解消するというふうな目的から、区役所の新たな出先機関について検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

P. 273

◎環境局長（繁定昭男君） オオタカについての再質問でございます。報告書を審査会にという御質問ですが、先ほども御答弁申し上げましたように審査対象となっておりますが、審査会の方へこの報告書を参考として提出してまいりたいと考えます。また、オオタカの保護条例についての御質問でございますが、オオタカは市の保存法の保護対象種となっております。そういった中で、今後あの地域でこういった枠組みの中で保護ができるかということは我々の検討課題と思っております。以上でございます。

P. 273

◎保健福祉局子ども・子育て担当局長（奥田さち子君） 児童相談所のことでお尋ねがございましたが、職員は何人を想定しているのかということですが、この点につきましては先例市であるとか中央児童相談所の状況を見ながら今後検討してまいりたいと考えております。それから、児童福祉司としては今いるのかということですが、今現在その資格を有している児童福祉司としては市にはおりません。それから、採用については若干名としております。それから、準備室の設置場所については、今後検討してまいりたいと考えております。それから、保育園についてでございますけれども、基本計画と申しますか、そういった整備方針というか、そういったことについての考えを示すべきではないかというお尋ねでしたけれども、基本計画については必要であると思っております。保育課、子ども企画課を中心として将来推計等も踏まえながら、今後関係課と連携しながら検討してまいりたいと考えております。それから、児童クラブにつきましてのお尋ねでございます。国のガイドラインが今示されようとしておりますが、そういった状況の中から、さまざまな角度から見直し内容、そのガイドラインに出された内容を見きわめながら研究してまいりたいと考えております。それから、高齢者の雇用の関係ですけれども、他都市の状況等を見ながら、まあ可能ではあるのだと思っておりますけれども、他都市の状況を見ながらこちらの方も研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

P. 273

◎都市整備局長（白神利行君） 道路の優先順位のお尋ねでございますが、このたびの都市計画道路の見直しを踏まえまして、また国道、県道を含め市内の道路の整備につきましては、政令指定都市を見据え広域交通などの総合的な観点や地域の特性に配慮しながら、道路整備の方針を定めてまいりたいと考えております。以上でございます。

P. 273

◎企画局長（難波巧君） 市民病院について再質問をいただいております。市民病院の部外者として専門会議に参加している、そうしたことから公開が必要ではないかというお尋ねでございますけれども、今回囑託として採用をしているのは公認会計士の方、それから大学教授の方でございます、内部の会議に参加していただくということで囑託としておりますので、あくまでも内部の会議ということで公開をせずに内部で進行をさせていただいております。

P. 274

◎保健福祉局長（小林良久君） インフルエンザの減免というお話がございましたが、今市民税非課税世帯の人に助成券を交付しておりますが、各支所、各保健センター、保健所の窓口で受け付け、支所、保健所ではその場で交付、保健センターでは後日保健所からの郵送により交付しております。また、保健所では電話の受付による郵送での交付もしております。それから、予防接種料金の単価でございますが、個別の単価については公表しておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

P. 274

◎教育長（山根文男君） 再質問で、まず任免権についてのお尋ねでございます。先ほど申し上げましたように、基本的には高等学校であっても当然任免権が移譲されるということ

であります。例えば民間人の校長を登用したいということであれば、これは私どもの判断で登用することは可能でございます。ただ、教員から校長になっていくという場合には、1校ですから一人、まあ年齢にもよるんですけども、いろいろな異動が基本的には岡山市内できかないということがありますので、そういう状況であれば当然県との協議ということはあるかと思えます。

それから、人事配置ですけれども、当然、より今の人事配置、さらにはより充実した、教育水準が上がるような、そういう人事配置を実施していきたいということで、これから具体的な県との協議ということの中で、私どもも申し上げていきたいというふうに思っております。

それから、幼稚園における障害児の入園について、どこの園でも入園できるのかというお尋ねでございます。基本的には入園できるわけですが、ただその園児といいますか、その子どもの障害の程度あるいは状況というふうなものは当然あるわけでございます。またその子の実態、そういうふうな中で判断をして、いわゆる幼稚園での集団教育、こういうふうなものにしっかり耐えられるということ、そのあたりは園長の方が基本的に判断をする、難しい場合については私どもと協議をしながら判断をしていくということでございますので、いずれにしてもどんな状況でもということをおっしゃると、ちょっとそのあたりはやっぱり程度がありますので、その辺も勘案しながらということと判断をさせていただきます。

以上でございます。

P. 274

◎消防局長（藤原文法君） 患者たらい回しについてのお尋ねでございます。お答え申し上げます。岡山市ではございません。病院の選定に当たっては、奈良県のように救急車から直接病院に当たるのではなく、消防指令センターにはベッドの空き数や医師の在中等、病院の状況が表示されております。その表示されている病院のうち患者直近の病院に連絡をとり、向かわせることといたしております。

以上でございます。

〔24番下市香乃美君登壇、拍手〕

P. 274

◆24番（下市香乃美君） 1つだけ、インフルエンザの予防接種についての項です。

私は最初の質問で予防接種料金の積算単価をそれぞれお示しいただいて質問してんです。この件について、当局は質問の話には来られませんでした。単価が示せないなら示せないって前もって教えたいほしいなというふうに思います。なぜ聞くかという、これ自治体によって違うんですよ、金額が。ということがあります。

それと、1つお尋ねをするのですが、このインフルエンザの負担金ですね、これ医師会に払ってるんですか、病院に直接払ってるんですか、そこだけお答えください。

今回、政令市を中心に今までの市政について私なりに勉強してきました。政令市になることは目的ではありません。岡山市のまちづくりに役立つ政令市のイメージが皆さん浮かんだでしょうか。私はまだまだ明確になってきていないんです。これからも市民の皆さんとともにまだ議論を進める必要があるんじゃないかと非常に思っております。

また、児童相談所のことについてですけれども、この間本当に進んでなかったことが残念だなというふうに思っています。これからよりよい児童相談所をつくれるように、これ人の配置が必要ですから、そここのところも早く配置をしていただきたいというふうに思います。総務局長、御答弁があったらお願いします。

ありがとうございました。（拍手）

P. 275

◎保健福祉局長（小林良久君） ただいま再々質問がございましたが、これは各病院に直接払っております。

以上でございます。